

臨床研究に関する情報公開について

東京大学医学部附属病院リハビリテーション科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の診療データをまとめたり、当院に保管してある試料（血液検体や病理標本等）を用いたりして行います。このような研究は、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るかわりに、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされております。

利用する情報や検体からは、お名前、住所など、直接特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や雑誌等で発表されますが、その際も個人を特定する情報は公表しません。

ご自身の過去の診療データや保管している試料を研究に使用してほしくないという場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ先」へ平成 30 年 3 月 20 日までにご照会ください。研究不参加を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありません。

研究課題名：「小児筋電義手適用のプロトコールに関する調査研究」

研究責任者： 芳賀信彦（教授）

調査実施期間：承認後～平成 30 年 3 月 31 日

研究期間： 承認後～平成 32 年 3 月 31 日

目的と意義：上肢の先天性形成不全・後天性切断患者の日常生活活動向上のため、義手使用を目指したりリハビリテーション（リハビリ）が行われます。高い機能を持つ筋電義手は、労働災害による成人切断患者を中心に支給機会が増え、それに向けたリハビリも整備されていますが、小児患者はリハビリや支給の経験が少ないのが現状です。

小児患者が筋電義手を有効活用するためにはリハビリが必要ですが、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度における筋電義手支給に至る前に保険医療として行われるリハビリについて、年齢などの患者特性に応じた適切なプロトコールが確立されていません。本研究の目的は、日本における小児患者の筋電義手リハビリにおける課題を明らかにし、適切な筋電義手リハビリのプロトコールや、補装具費支給制度における筋電義手支給に必要な到達点を明らかにすることです。

研究内容：対象となる患者さんは平成 27 年年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日の期間に、リハビリ実施機関として公益社団法人日本リハビリテーション医学会が認定する研修施設（約 600 施設）を対象とし、小児患者に対する義手処方とリハビリの方針、過去 3 年間程度の筋電義手の対象となりうる小児患者の数と義手処方の有無と内容、小児患者に対する義手処方と関係するリハビリに関する問題点、をアンケート郵送により調査します。

利用する臨床情報：初診時年齢、義手製作時年齢、現在年齢、居住地、受診理由、切断の高位、製作した義手の種類・自助具・その他の製作時期、訓練期間、筋電義手を製作（訓練を含む）状況

問い合わせ先：【研究担当者】

氏名：藤原清香（助教）

東京大学医学部附属病院リハビリテーション部

住所：東京都文京区本郷 7-3-1

電話：03-3815-5411

FAX：03-5684-2094